海外安全対策情報

（2022年8月）

在アルゼンチン日本国大使館

項目

1　2021年誘拐事件発生動向

2　「在留届」提出のお願い

従来型誘拐と短時間誘拐の違い

区分	従来型誘拐	短時間誘拐
対象	政治家や富裕層等（家族含む）	狙い易い人がターゲット （誰でも被害者になる可能性）
目的	イデオロギーや政治的目的の達成 又は、高額の身代金獲得	比較的少額 （数十万ペソ）の身代金獲得
犯行の特性	用意周到かつ計画的 (事前にターゲットの行動パターンを偵察し、念入りに予行するなど準備する。)	無計画・短絡的
拘束時間	犯人との交渉次第では長期間に及ぶ。	短時間（解放されるまで平均6時間）
被害者への危害	身代金獲得等のため、一般に少ない。	短時間で目的を達成するため、危害を加えることを厭わず、要求を拒めば殺害に至ることも。

●従来型誘拐は、亜国内では２０００年代をピークに減少し、現在はほとんどが短時間誘拐。
●短時間誘拐は、被害者を銃器等で脅して、車両に無理やり乗せ込み、連れ回してＡＴＭから現金を引き出させる等の犯行が多い。当地では身代金の要求がない場合、「連れ回し強盗」と呼称され、拉致・恐喝に分類。
●短時間誘拐は、無計画・短絡的な犯行が多いことから特段、邦人を含む外国人が狙われる傾向はない。→　誰でも被害者になる可能性！

（表は、報道・統計等を基に当館作成）

亜検察局による誘拐事件統計

～誘拐事件発生件数の推移～

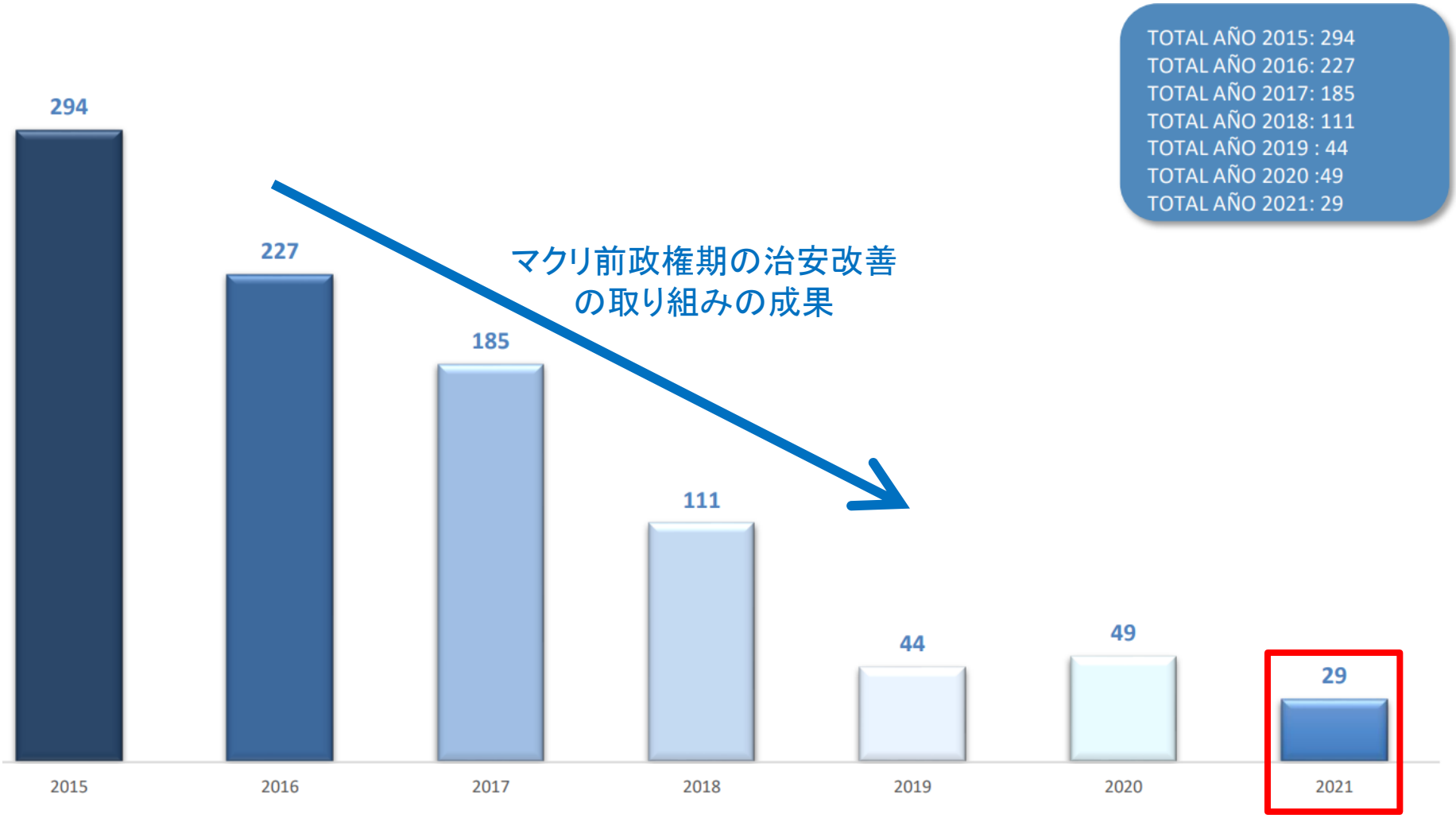

（グラフは、亜検察局統計から抜粋）

亜検察局による誘拐事件統計

～月別発生件数動向～

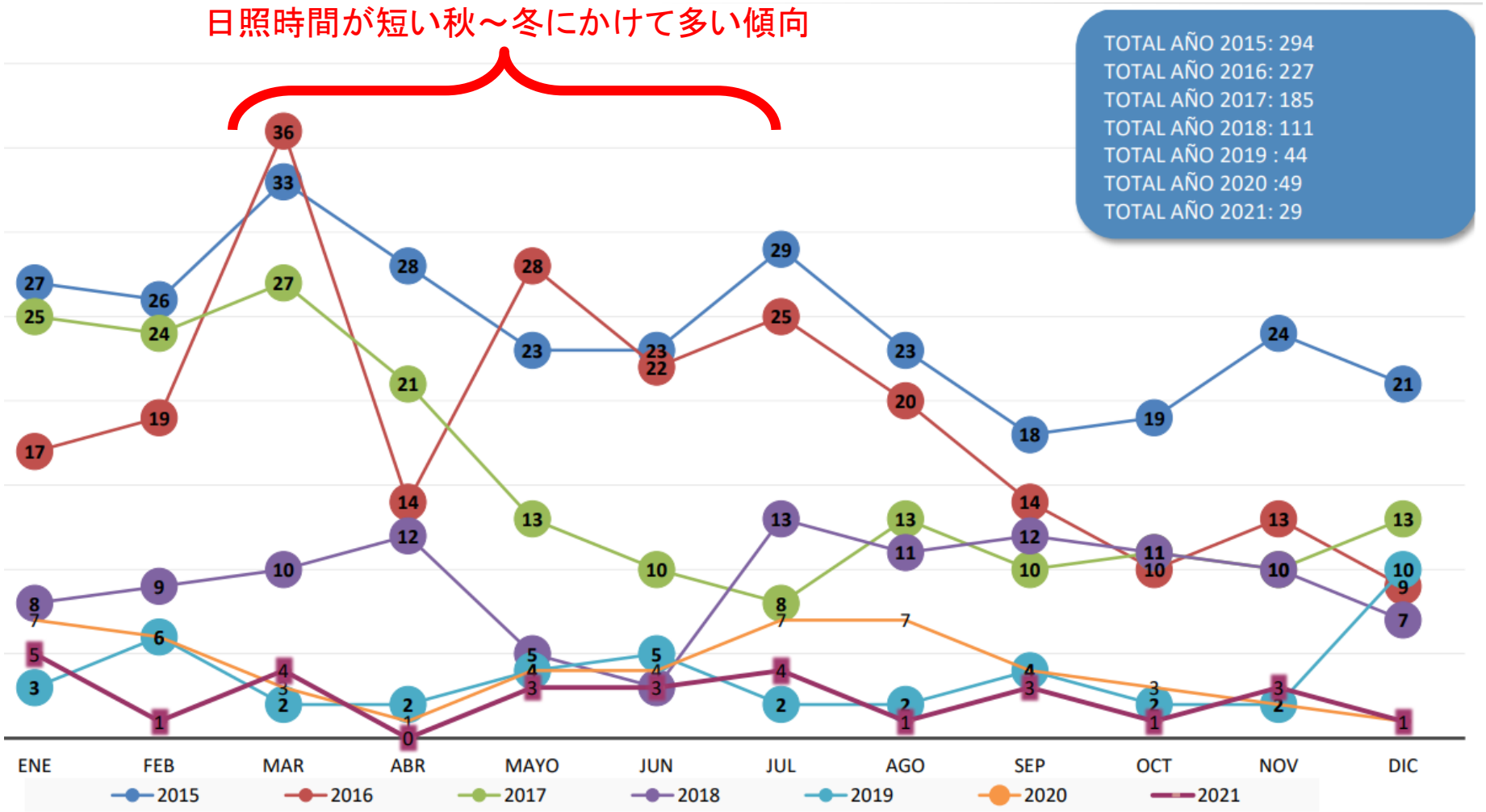

（グラフは、亜検察局統計から抜粋）

亜検察局による誘拐事件統計

～ブエノスアイレス首都圏における誘拐事件発生状況～

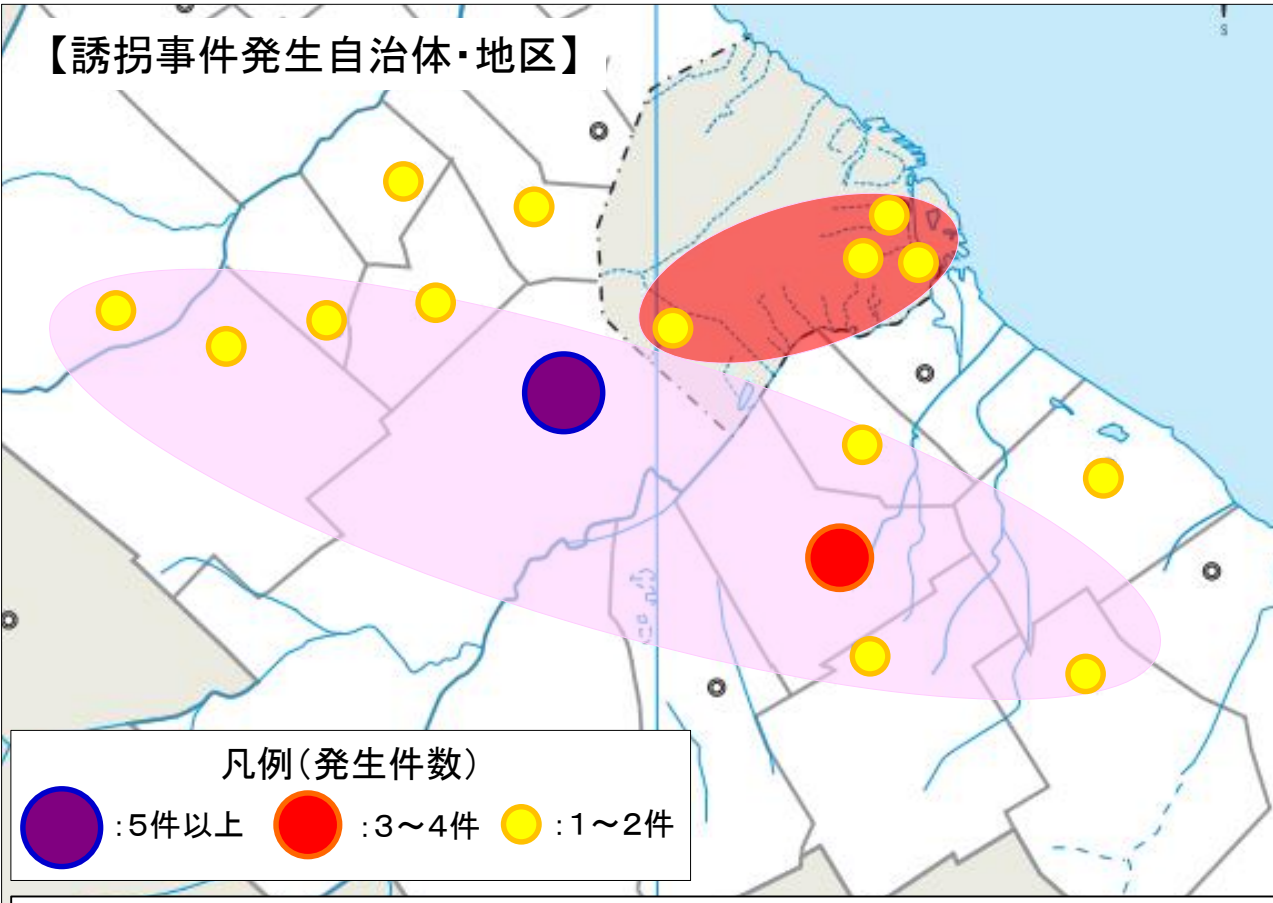

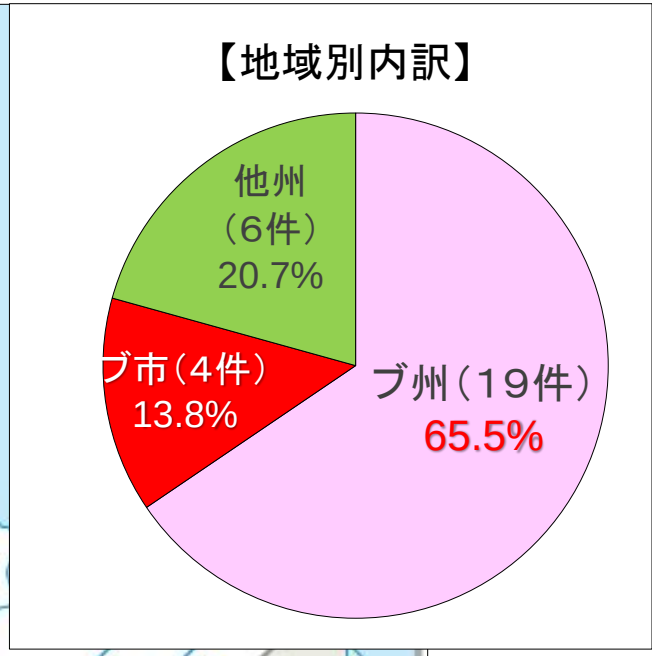

●約8割が、人口が集中するブエノスアイレス州及びブエノスアイレス市で発生。
●ブエノスアイレス州内では、ラ・マタンサ市、ロマス・デ・サモラ市等のブエノスアイレス市の南～西に隣接する貧困層が多い人口密集地で発生する傾向。
●ブエノスアイレス市内では、ビジャ（スラム街）が多い市南部で発生する傾向。
→　総じて、強盗・窃盗等の一般犯罪が多発地域と同じ地域。

（地図及びグラフは、亜検察局統計を基に当館作成）

外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan

参考：誘拐事件発生地点（2015～16年）

（地図は、亜検察局統計から抜粋）

2021年誘拐事件発生動向統計

～項目別統計（1／2）～

時間帯

曜日

被害者の性別

被害者の移動手段

●時間帯は、7割以上が夜間～早朝にかけて発生。
●曜日別では、人出が多くなる週末（金曜日）が最も多く、次いで火曜日。
●被害者の性別は、ほぼ9割が男性。
●被害者の約半数が徒歩時に被害。乗車時の被害は、車両の価格帯による差異はない。 → 高級車が特段狙われる訳ではない。

（グラフは、亜検察局統計を基に当館作成）

2021年誘拐事件発生動向統計

～項目別統計（2／2）～

犯人人数

拘束時間

誘拐地点から解放地点までの距離

身代金支払の有無

- ●3人以上のグループによる犯行が、8割以上。
- ●3時間以上、拘束されるケースが半数以上。
- ●誘拐地点から10km以内の場所で解放されたケースが約6割。
- ●結果的に、身代金支払いに至らなかったケースも半数近くある。

（グラフは、亜検察局統計を基に当館作成）

まとめ

対策	●人気、人目の少ない場所での行動は避け、人通りが多く、街頭・店頭監視カメラが設置されている通りを歩く。 ●夜間は、一人で外を出歩かない。 ●時折、背後を振り返ったり周囲を見回し、監視・尾行されていないか確認する。 ●通勤経路を時々変える等、行動をパターン化しない。 ●高額の現金、預金や金品を保有している等、友人含め他人に話さない。 ●華美な服装や宝飾品を身に着けない。 ●外出時は、家族や同僚に目的地への到着・出発時など行動の節目に居場所を伝達することを習慣付ける。 →「何時までは何処に居た」と把握でき、被害に遭った際の初動に役立つ。 ●同じ後続車両が長時間追随して来たら、狙われている可能性。 →そのまま帰宅せずに警察に通報するか、人目の多い場所に逃げ込む。
結言	・いわゆる「短時間誘拐」は、富裕層や邦人を含む外国人のみが目標とされる訳ではなく、誰でも被害者になる可能性。 →　安全のための３原則を、常日頃から肝に銘じて行動を！ １「目立たない」、２「行動を予知されない」、３「用心を怠らない」

外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan

「在留届」提出のお願い

たびレジ

外務省 海外安全情報配信サービス

たびレジに登録する

たびレジに登録するとこんなに安心！

たびレジに登録で

安心1
出発前から
旅先の安全情報を入手！
「○○地区では外国人旅行者を狙ったひったくりが多発しています！」

安心2
旅行中も最新情報を受信！
「○○地区で外出禁止令が発出されました！」

安心3
現地で事件・事故に巻き込まれても
素早く支援!
「被害に遭われていませんか？」

簡易登録で

安心4
日本にいても
世界の最新情報を入手！
・△△地区で地震が発生！
・××国で感染症が流行！

オンライン在留届

外務省
ORR(Overseas Residential Registration)net
外務省 在留届電子届出システム

在留届を提出する

在留届の提出は、外国に住所又は居所を定めて
3か月以上滞在する方が対象です。

※ 旅券法第16条により、その地域を管轄する日本大使館または総領事館に速やかに在留届を提出することが義務付けられています。

- 海外転勤になった
- 海外留学する
- 海外に永住・長期滞在する

●「たびレジ」は、滞在3か月未満の旅行、出張者など短期渡航者向け。
●「在留届」は滞在3か月以上の企業駐在員、留学生、永住者など長期滞在者向け。

「在留届」提出のお願い

在留届を提出する

在留届は、海外での住居または居所を定めてから提出してください。

登録の前に以下の情報がわかる物をお手元にご用意ください。	
1.日本国旅券番号（パスポート）※同居家族分も含む	2.本籍地
3.自宅等連絡先（住所、電話・携帯・FAX、メールアドレス）	4.緊急連絡先（住所、電話・FAX・メールアドレス）
5.日本国内連絡先（住所、電話）	6.同居家族連絡先（携帯、メールアドレス）

提出する届出については以下を参照ください	
在留届 ・新規に海外に3か月以上の滞在をされる方	変更届 ・在留届の提出内容が変更になった方 帰国・転出届 ・日本に帰国する予定が決まった方、もしくは既に帰国された方 ・在留届提出先の在外公館管轄区域から転出する予定が決まった方、もしくは既に転出された方

在留届を提出する

変更届・帰国届を提出する

●当地での任期を終えて、日本に帰国する場合や他国へ転勤する場合はお忘れなく！

情報提供のお願い

　強盗、スリや置引きなど犯罪被害に遭われた際は、当館領事班までご一報ください。
　皆さまから寄せられた情報を活かして、今後の邦人被害の予防対策に役立てることができます。
　ご協力よろしくお願いします！

　在アルゼンチン日本国大使館領事班
Ｅメール：conbsas@bn.mofa.go.jp
電話：０１１－４３１８－８２２０
開館時間：０９：００～１２：３０、１４：３０～１７：００（月～金曜日(祝日除く)）